

第41期 決算公告

2015年6月17日

東京都港区芝大門一丁目1番30号

菱化ロジテック株式会社

代表取締役 日向 勇三郎

貸借対照表

(2015年3月31日現在)

(単位：千円)

	金額		金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,498,137	流動負債	696,407
現金及び預金	27,039	営業未払金	166,888
営業未収入金	569,211	設備関係未払金	43,565
商 品	2,489	未 払 金	9,370
貯 蔵 品	2,380	未払住民税及び事業税	7,360
未 収 入 金	3,991	未 払 消 費 税	140,396
前 払 費 用	7,641	未 払 費 用	145,307
社 内 立 替 金	105	預 り 金	15,367
仮 払 金	5,090	賞 与 引 当 金	168,154
短期貸付金	735,465		
差入保証金	85,010	固 定 負 債	420,020
繰延税金資産	59,716	退職給付引当金	419,820
固 定 資 産	704,135	長期預り金	200
有形固定資産	550,647	(負債合計)	(1,116,427)
建 物	27,757	(純資産の部)	
構 築 物	1,997	株 主 資 本	
機 械 装 置	50,376	資 本 金	100,000
車 両 運 搬 具	462,055	資 本 剰 余 金	83,605
工 具 器 具 備 品	5,905	その他資本剰余金	83,605
建 設 仮 勘 定	2,558	利 益 剰 余 金	902,239
無形固定資産	1,149	利 益 準 備 金	25,000
設 備 利 用 権	212	その他利益剰余金	877,239
ソ フ ト ウ ェ ア	937	別 途 積 立 金	350,000
投資その他の資産	152,339	繰越利益剰余金	527,239
繰延税金資産	147,937	(うち当期純損失)	(7,186)
長期前払費用	3,379	(純資産合計)	(1,085,844)
出 資 金	373	負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,202,272
そ の 他 投 資	650		
資 産 合 計	2,202,272		

菱化ロジテック株式会社

<http://www.mclc.co.jp/corporate/network/associate.html>

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品……最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産は、定額法。

(2) 無形固定資産は、定額法。なお自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金…… 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額のうち、当期に負担すべき費用の見積り額を計上しております。

(2) 退職給付引当金…… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金…… 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 営業収入については、役務提供は完了基準とし、物品の販売は出荷基準によっております。

ただし、自動車等陸上に関わる貨物の輸送については、出荷基準を原則としております。

(2) 費用の計上については、物品購入、役務提供並びに工事代金は検収基準によっております。

ただし、営業収入に直結する輸送、荷役作業等の外注費用は、営業収入と同様の基準にて計上するものとしております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

(2) 金額表示……千円で表示しておりますが、千円未満の端数は四捨五入しております。

(3) 連結納税制度の適用……当社は(株)三菱ケミカルホールディングスを連結納税親法人とする連結納税制度を適用しております。

II. 会計方針の変更に関する注記
 (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付に係る負債が34,359千円増加し、利益剰余金が21,784千円減少しております。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,349,108 千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数
 普通株式 1,000株

2. 当事業年度末における自己株式の数
 該当事項はありません。

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2014年6月18日 定時株主総会	普通株式	20,000	利益剰余金	20,000円	2014年3月31日	2014年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2015年6月17日催の定時株主総会の議案として、剰余金の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2015年6月17日 定時株主総会	普通株式	20,000	利益剰余金	20,000円	2015年3月31日	2015年6月30日

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金及び賞与引当金等であります。

2. 実効税率の変更

平成27年度税制改正において、平成27年4月1日以後開始事業年度から法人税率及び事業税率（所得割）が段階的に引き下げられることになりました。

これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、従来の36.6%から34.8%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は10,741千円減少しており、法人税等調整額が10,741千円増加しております。

VI. その他の注記

該当事項はありません。